

あそ ばしょ
遊べる場所

- じどうかん
児童館
- キッズ・プラザ
- こうえん
公園 など



みんなのおうちの
ちか
近くにはどんなところ
があるかな？

そうだん ばしょ
相談できる場所

「子どもオンブズマン」はどんなことをしてくれる人かな？

- はなし き
話をよく聞く
- きも う
気持ちを受けとめる

- かんが
いっしょに考える
- どうしてそうなった
のかを調べる

- こ
子どもにとってよいと
おも かんが
思うやり方でかいけつする
- こ
子どものことを
いちばんに かんが
考える

こ そうだんしつ
子ども相談室

げつようび すいようび きんようび
月曜日～水曜日、金曜日
午後1時から午後7時まで
どようび ごぜん じ ごご じ
土曜日 午前10時から午後4時まで
※木曜日・日曜日・祝日、年末年始(12/29～1/3)はお休み

★電話 0120-463-931

★メール
kodomu-sodan@city.tokyo-nakano.lg.jp

★手紙
〒165-0027
なかのくのがた
中野区野方1-35-3 子ども相談室 あて

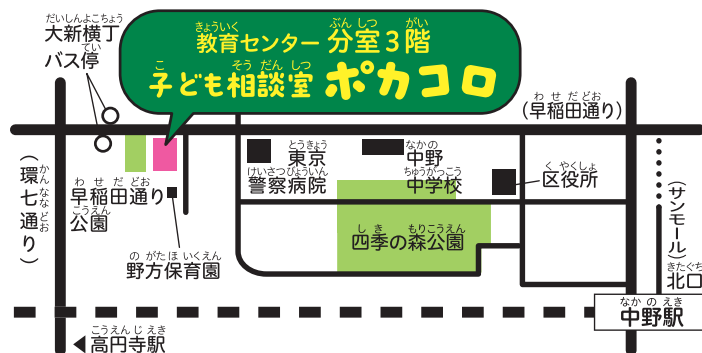
きって
切手のいらない専用紙もあります



なかのく
中野区には、
こ けんり まも
子どもの権利を守るための
そうだんしつ
相談室もあるんだよ

ホームページ

くわしい地図



そうだん
こんなこと相談して
いいのかな…

こまったことがあつ
たら、まわりの大人
に相談しましょう

どんなことでも
気軽に相談して
ください

とうきょうけいざいだいがく のむらたけしせんせい がくせい
東京経済大学 野村武司先生と学生
こども教育宝仙大学 いしかわえつこせんせい がくせい
こども教育宝仙大学 石川悦子先生と学生
にこのリーフレット案を かんが
考えていただきました。



くりつめいわちゅうがっこう
区立明和中学校
せいと
の生徒さんにも
いけん
ご意見をいただき
ました！

なかのくこ きょういく ぶ ちども きょういくせいさくか
中野区子ども教育部 子ども・教育政策課 2025年4月 発行

しょうがっこう ねんせい ばん
小学校1・2・3年生 版

ねん がつ
2022年4月スタート！

なかのく
中野区

こ けんり かん じょうれい
子どもの権利に関する条例

ができました！

こ けんり
子どもの権利に
かん じょうれい
関する条例って
なんだろう？



なかのくこ そうだんしつ
中野区子ども相談室「ポカコロ」
マスコットキャラクター「だんごーず」

こ しあわ い たいせつ
子どもたちみんなが 幸 せに生きるために大切なこと、
それが「こ けんり
子どもの権利」なんだ。

なかのく けんり たいせつ
中野区は、この権利を大切にすることをやくそくしたよ。

こ けんり かん じょうれい
そのやくそくが、子どもの権利に関する条例だよ。



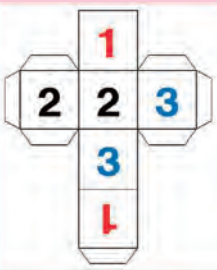
くわしい じょうれい
条例の
ないよう
内容はこれから



なかのく
中野区



中野区子どもの権利に関する条例の すごろくをやってみよう！！



スタート



クイズ 1

中野区や大人たちがつくる
子どもが安心してすごせる
場所を〇〇〇〇といいます。

- ① いばしょ
- ② おくじょう
- ③ こうばん

あたったら
すす
1マス進む



おうちの人や友だちといっしょにやってみてね！

クイズ 2

中野区は子どもにやさしい
〇〇〇〇〇〇をめざします。

- ① くにづくり
- ② てづくり
- ③ まちづくり

(第1条)

クイズ 3

この条例の「子ども」とは、中野区
で生活をしたり、学校に通ったり、
仕事をしたりしているまだ〇〇才に
なっていない人のことをいいます。

- ① 12
- ② 18
- ③ 20

(第2条)

あたったら
すす
1マス進む

声に出して 読んでみよう！

- ◎ たたかれたり、きずつく言葉を
言われたりしません
- ◎ 心も体も元気にすごすことができ、
病気になったら病院に行くことが
できます
- ◎ しっばいをしてもしやり直せます

(第9条)

ほか
他にはなにがあるかな？



1マス
すす
進む

クイズ 4

子どものまわりのいろい
ろな大人たちは、力を合わせて
子どもの〇〇〇を守ることが
できるように努力します。

- ① おやつ
- ② けんり
- ③ ひるね

(第5・6・7条)

あたったら
すす
1マス進む

子どもの権利を
守るため
「子どもオンズマン」
がいます。

(第24条)

「子どもオンズマン」は
みんなの権利を守り、いっしょに問題
をかいけつする人たちだよ！

※クイズの答えはこのページの左下にあるよ

ゴール



サイコロとコマは、
左にあるQRコードを
読みこんで、いんさつして
つか
使ってね！



ゴールまであと少しだ！



1. 子どもの権利について、中野区のやくそくの中で大切に
されていることはなんだろう？

- 命が守られ、愛情をもって大切に育てられること
- 意見、考え、思いを自由に言えること、それらが大切にされること
- 子どもにとって、もっともよいことは何かをいちばんに考えること
- 一人ひとりの個性が大事にされ、子どもたちみんなの権利が守られること

2. 子どもの権利を守ってくれるのはだれかな？



たくさんの人たちが
子どもの権利を守って
くれているんだね！



育ち、学ぶ
施設や団体
(学校や児童館など)

家庭



子ども

区民
(まちの人たち)

中野区

事業者
(お店など)

